

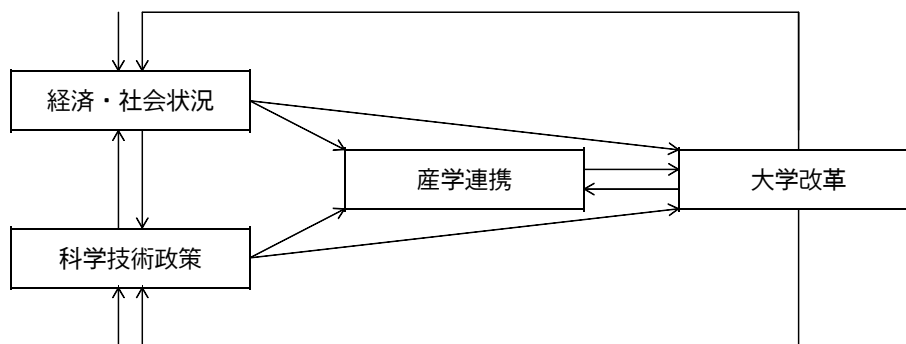
# M16-17 歴史としての事例、歴史学としての事例研究 ～U R A制度の将来シナリオ～

澤田芳郎（株式会社シー・ディー・アイ）

## 1. はじめに～歴史的説明と論理的説明～

歴史はそれ自体が一つの壮大な事例であり、しかも我々はその中に生きている。したがって歴史学は我々自身を参与観察者とする事例研究である。社会に生起する現象は論理で説明できないことがあるが、それはあまりにも複雑で論理が追いつかないことや、論理的説明がつくと人々が裏をかいてふるまいを変えるため、現象そのものが変質することによる。しかしその場合でも、歴史的説明は可能である。図1は「産学連携」と「大学改革」という2つの現象を説明するための因果モデル図の一例であるが（澤田2019）、いずれも複数の原因を持つとともに自らが自らに循環的に影響を及ぼしている。こういった場合、まずは経緯の解明を軸とする歴史的説明が適している。そのうえでよほど条件が整えば、部分的に論理的説明も可能になるかもしれない。

図1. 産学連携と大学改革をめぐる因果モデル図（澤田2019）



ただし、あらゆる現象は生じたとともに他の多くの現象とともに「背景」に織り込まれていく。これを整理するには現象にフェーズを与え、現象が背景化していくありさまを認識しつつ、次のフェーズの分析ではそれを背景として取り扱うことが有効である。歴史学にも論理性がむろん必要であるが、現象の説明の仕方は異なると言えるだろう。歴史学と社会学が合流して成立した「社会史」の方法論は、歴史的、論理的の二つの説明を往還する点で事例研究でも意識されてよい。

## 2. U R A制度の発達史

2010年前後から大学職員の中に「U R A」あるいは「リサーチアドミニストレーター（R A）」と呼ばれる人々が現れてきた。彼らは2010年代前半には「大学等において、研究者とともに研究企画立案、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を行う人材群」（文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課WEB、リンク切れ）とされた。立ち上がり以来のフェーズは、たとえば次の3期に分割可能である（澤田2025、印刷中）。

- 揺籃期：競争的資金化への対応（～2008年）
- 構築期：モデル事業と制度化、多様化（2009～2016年）
- 「定着」期：U R Aの質保証（2017年～）

競争的研究費の拡大に伴って必要性が高まった現場マネジメントを担うのがU R Aである。研究費スキームの趣旨や期待を深く理解して研究者に徹底し、議論を通して申請時の研究の意図性を明らかにするため、そして研究を円滑に進行させるため、「博士号や研究経験を持つ事務職員」が必要になった。これが2010年代にU R A制度が発達した理由である。それが定着したかどうかは、「定着」の定義によるだろう。

文部科学省の現在のU R A定義は「研究開発内容について一定の理解を有しつつ、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等をマネジメントする人材」「研究活動を効果的・効率的に進めてい

くために、プロジェクトの企画・運営、知的財産の管理・運用等の研究支援業務を行う人材群」（文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室WEB）というもので、「研究者とともに」というフレーズが省かれるとともに、「マネジメント」「支援」の両概念が認められる。これらに矛盾がないとすれば、両方ともまたは一方が独特の意味性を帯びていることになる。

### 3. 将来シナリオの組み合わせとURA

歴史学においても事例研究においても将来展望は必ずしも期待されないが、あえて意図的極論としての「シナリオ」を複数想定し、その組み合わせによって構築される「背景」の平面あるいは空間において現時点の現象の何たるかにアプローチする手法はあっていいと思われる。想定されたURAの役割を表1に示す。

表1. 将来シナリオ下のURA

| 競争性のシナリオ \ 学術研究システムのシナリオ | 「教員主権」の維持                         | 学術研究の国家主義的再編                    |
|--------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 緩和                       | 不要<br>or<br>(教員が希望すれば) コーチ        | 国のエージェント<br>and<br>カウンセラー       |
| 維持～強化                    | 企画提案者<br>and/or<br>(権限を伴わない) リーダー | 企画責任者<br>and/or<br>(権限を伴う) リーダー |

まず競争的研究費拡大の一方で研究力低下が深刻化するわが国において、ある時期に研究費の競争性が大幅緩和されることが絶対ないとも言えない。そのときURA業務はほぼ不要になるか、希望する教員向けのコーチングなどに縮小される。ただし学術研究の国家主義的再編があれば、有力研究者と官僚で構築する国の大方針のもとに、多くの研究者を統括しなければならない。それは国防セキュリティの推進策たる「研究インテグリティ」とも整合する。国に直接雇用された者を含むURAたちは、国の方針に沿って個々の研究を解釈し、研究者の方向づけを行うエージェント兼カウンセラーになるだろう。

以上は新自由主義からの脱却に沿ったシナリオだが、競争性が現状維持ないし強化されるシナリオは依然有力である。「教員主権」が維持されたままそれが続くなら、重要な役割を果たすのは高い力量のもとに新しいテーマを着想し、資金を調達し、若手を指導し、研究代表者を務める研究者たちであろう。そのあり方こそ一般的なマネジメントに近い。日本学術振興会のプログラムオフィサーに招かれ、制度改革にあたる経験を持ったなどの中堅の有力教員が学内でURAと築く関係性は一つの焦点で、このときURAは企画提案者あるいは「(権限を伴わない) リーダー」になりうる。一方、競争性維持～強化条件下に学術研究の国家主義的再編が起きることも考えられなくはなく、そのときURAは企画責任者、あるいは「(権限を伴う) リーダー」の役割を果たすかもしれない。21世紀初頭の「産学官連携コーディネーター」事業の時代、学長は実質的権限を持たず、ゆえに権限委譲もありえなかったが、国のプレゼンスが大きくなる今回は異なる展開も予想される。

### 4. おわりに～指標としてのURA制度～

研究者がおしなべて高い社会性を身につければURAは不要である。しかしそれはあらゆる研究者がURAを兼ねることを意味するかもしれない。かかる方向性の交錯の中に、現実のURAは置かれている。URA本人の価値観と彼／彼女を雇用している組織の相互作用の中で、あらゆる方向性が芽生えているか、芽生えうる状態が維持されている。URAの登場やその職務の変容、多様化は学術研究をめぐる社会変動の反映である。その意味でURA制度はわが国の学術研究システムの指標であり続け、逆に学術研究のマネジメントとはどういうことかを問い続けるはずである。

sawada@cdi.j.org

#### 【引用文献】

- 澤田芳郎（2019）「特集「事例研究」について」『産学連携学』19（2）  
 澤田芳郎（2025、印刷中）「「定着」するURA制度」塚原修一（責任編集）『新通史・日本の科学技術 2011年～2020年』（仮題）第3巻（原書房）